

健全化比率DB (小山市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年	2008(H20)年	2009(H21)年	2010(H22)年	2011(H23)年
			小山市	小山市	小山市	小山市	小山市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	5.66	4.47			
	1-002	実質赤字比率 *	5.89	4.64			
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-11.74	-11.72			
	1-004	(参考)公営比率 *	10.19	11.69			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	10.61	12.13			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	15.85	16.16			
	1-007	連結実質赤字比率 *	16.50	16.77			
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-16.74	-16.72			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	11.20	10.25			
	1-010	実質公債費比率 *	10.08	8.77			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	10.55	9.14			
	1-012	将来負担比率	98.7	91.3			
	1-013	将来負担比率 *	103.3	95.2			
	1-014	修正将来負担比	80.7	73.1			
	1-015	修正修正将来負担比率	84.5	76.2			
	1-016	参考資料 *	3.94	3.64			
	1-017	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	11.67	11.36			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	8.59	18.35			
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	4.31	14.05			
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	2.11	2.35			
	1-021	人口増減率(5 (本年度・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)	3.19	3.19			
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	都市IV-1	都市IV-1			
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)					
	1-024	財政統計研究所 *	5.65	4.47			
	1-025	(切捨処理後の比率)	15.85	16.15			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	11.1	10.2			
	1-027	将来負担比率	98.6	91.3			
	1-028	総務省 公表比率	-	-			
	1-029	実質赤字比率	-	-			
	1-030	連結実質赤字	-	-			
	実質公債費比率(3ヵ年平均)	11.1	10.2				
	将来負担比率	98.6	91.3				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	5.65	4.47		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	5.66	4.47		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	5.89	4.64		
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-11.74	-11.72		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		1,778,979	1,424,964		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		31,436,544	31,864,927		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		30,197,775	30,704,630		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,238,769	1,160,297		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	1,730,727	1,387,895		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	暮園やすらぎの	墓園やすらぎの	森事業特別会計		
2-043		一般会計等2	実質収支額	45,289	32,715			
2-044		一般会計等3	会計名	与良川水系湛水	与良川水系湛水	防除事業特別会計		
2-045		一般会計等3	実質収支額	2,962	4,342			
2-046		一般会計等4	会計名	公共用地先行取	公共用地先行取得	事業特別会計		
2-047		一般会計等4	実質収支額	1	12			
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	1,778,979	1,424,964		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	15.85	16.15		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	15.85	16.16		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	16.50	16.77		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.74	-16.72		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	10.19	11.69		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	10.61	12.13		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	4,983,234	5,149,230		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D	(本年度分)	31,436,544	31,864,927		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C	(本年度分)	30,197,775	30,704,630		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,238,769	1,160,297		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	1,778,979	1,424,964	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険特	国民健康保険特別会計(事業勘定)	
3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	207,993	382,999		
3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	⑤	⑤		
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	老人保健特別会	老人保健特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	10,001	44,637		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	②	②		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	介護保険特別会	介護保険特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	73,887	252,309		
3-094	11	公営事業4	事業区分	0	③		
3-095	12	公営事業4	会計名			後期高齢者医療特別会計	
3-096	13	公営事業4	実質収支額		12,755		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	0		
3-098	15	公営事業5	会計名				
3-099	16	公営事業5	実質収支額				
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	2,360,785	2,246,758		
3-126	43	法適2	会計名	病院事業会計	病院事業会計		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	477,987	525,287		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	公共下水道事業	公共下水道事業特別会計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	69,016	113,416		
3-164	81	法非適2	會計名	農業集落排水処	農業集落排水処理事業特別会計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	4,586	4,606		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	犬塚宅地造成事	梁山工業用地造成事業特別会計		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	141,499		
3-194	111	法非適17	會計名	城南第二宅地造	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	城北宅地造成事	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	4,983,234	5,149,230		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	11.19504	10.25086			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	11.1	10.2			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	11.63283	11.88189			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	11.87630	10.10421			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	10.07601	8.76648			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	10.54649	9.14204			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前々年度分)	2,912,418	3,043,444			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前年度分)	3,042,011	2,805,775			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(本年度分)	2,797,944	2,476,061			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	28,636,423	29,164,688			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	27,147,194	27,799,362			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	1,489,229	1,365,326			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前々年度分)	3,600,224	3,550,551			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	29,164,688	31,436,544			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	27,799,362	30,197,775			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	1,365,326	1,238,769			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前年度分)	3,550,551	3,668,162			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	31,436,544	31,864,927			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	30,197,775	30,704,630			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,238,769	1,160,297			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(本年度分)	3,668,162	3,620,298			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	4,093,655	3,866,413			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還額	(前々年度分)	1,842,425	2,089,610			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	558,836	634,375			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	17,726	3,597			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	1,154,411	1,080,370			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	1,205,169	1,064,481			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	997,416	1,171,443			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	119,941	122,754			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	79,864	82,486			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	43,423	29,017			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	26,883,082	27,799,362			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	264,112	0			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	1,489,229	1,365,326			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0	
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	0	0	
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	0	0	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	3,866,413	3,876,202	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	2,091,404	1,944,573	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	631,148	650,458	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	3,597	2,704	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,080,370	1,006,729	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,064,481	1,068,564	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	1,171,443	1,357,432	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(前年度分)	122,754	125,263	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	82,486	80,607	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	29,017	29,567	
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	27,799,362	30,197,775	
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	0	0	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,365,326	1,238,769	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳			
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0	
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0	
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0	
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	0	0	
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)	0	0	
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)	0	0	
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	0	0	
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	0	0	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	3,876,222	3,566,716	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	1,936,722	1,897,910	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	650,458	630,509	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	2,704	1,224	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	1,006,729	889,606	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	1,068,564	1,005,536	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	1,357,432	1,500,291	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(本年度分)	125,263	125,150	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	80,607	75,013	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	29,567	24,702	
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	30,197,775	30,704,630	
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	0	0	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,238,769	1,160,297	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳			
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	0	0			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	98.674	91.314		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	98.6	91.3		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	103.281	95.226		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	80.728	73.083		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	84.498	76.214		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	93,930,433	92,674,893		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	66,530,319	66,883,542		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	27,400,114	25,791,351		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	31,436,544	31,864,927		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	30,197,775	30,704,630		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,238,769	1,160,297		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	3,668,162	3,620,298		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	27,768,382	28,244,629		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	49,891,558	48,660,997		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		1,214,327	1,233,386		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		30,671,669	31,537,854		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	4,098,312	3,555,402		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	8,039,535	7,675,215		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	15,032	12,039	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	15,032	12,039		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	6,231,602	5,511,269		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	15,802,486	17,338,150	
	5-329				うち都市計画税	14,119,307	15,834,070	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	44,496,231	44,034,123		
	5-331		A	将来負担額	合計	93,930,433	92,674,893	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	66,530,319	66,883,542	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	27,400,114	25,791,351	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	3,668,162	3,620,298	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	27,768,382	28,244,629	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		5.65	4.47	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		15.85	16.15	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		11.1	10.2		
6-339			将来負担比率		98.6	91.3		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		11.1	10.2		
6-343			将来負担比率		98.6	91.3		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		3.32	2.69		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		9.30	9.71		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		5.22	4.67			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		51.15	48.63			

	6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	4.79	3.89		
	6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	13.40	14.07		
	6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	7.53	6.77		
	6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	73.70	70.47		
	6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	8.44	6.64		
	6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	23.65	23.99		
	6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	13.28	11.54		
	6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	130.06	120.17		
	6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	7.69	6.04		
	6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	21.54	21.83		
	6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	12.09	10.50		
	6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	118.42	109.36		
	6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	11.29	8.99		
	6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	31.63	32.50		
	6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	17.76	15.63		
	6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	173.94	162.76		
	6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	1,778,979	1,424,964		
	6-365		連結実質黒字額又は赤字額	4,983,234	5,149,230		
	6-366		実質公債費負担額	2,797,944	2,476,061		
	6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	27,400,114	25,791,351		
	6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	53,564,808	53,033,933		
	6-369		(2)歳入一般財源等	37,175,623	36,597,870		
	6-370		(3)基準財政需要額	21,067,733	21,463,184		
	6-371		(4)基準財政収入額	23,138,682	23,583,828		
	6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	157,523	158,461		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-1.19		
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-1.25		
	7-375		早期健全化基準		0.02		
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		1.49		
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		1.52		
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		0.31		
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		0.27		
	7-380		早期健全化基準		0.02		
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.94		
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率		-1.31		
	7-383		補正単年度実質公債費比率		-1.40		
	7-384	将来負担比率	将来負担比率		-7.36		
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率		-8.06		
	7-386		修正将来負担比		-7.64		
	7-387		補正修正将来負担比率		-8.28		
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-354,015		
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		165,996		
7-390		実質公債費負担額		-321,883			
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-1,608,763			
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		428,383			
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		506,855			
7-394		臨時財政対策債発行可能額		-78,472			
7-395	参考比率分母	歳入総額		-530,875			
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等		-577,753			
7-397		基準財政需要額		395,451			
7-398		基準財政収入額		445,146			

団体指定・健全化比率DB

小山市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館
<http://zaisei.net/>